

# 「高等教育の修学支援新制度」の授業料等減免について (担当：学生支援課)

本学は、2020年度から「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき国が実施している高等教育の修学支援新制度の対象校です。日本学生支援機構の給付奨学生は、支援区分に応じ、入学料・授業料の減免を受けることができます。

## 1 高校で申し込みをし、給付奨学生の採用候補者となっている方（高校予約採用）

日本学生支援機構給付奨学生の正式採用後（入学後の「進学届」提出後、6月上旬ごろ通知予定）に入学料及び授業料減免の認定を行います。

### （1）支援区分・減免額

給付奨学生 支援区分	減免金額	
	入学料	授業料（半期）
第Ⅰ区分  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	
第Ⅰ区分（多子）  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	
第Ⅱ区分  (2/3 支援)	高知県内在住者 100,000 円	178,600 円
	高知県外在住者 188,000 円	
第Ⅱ区分（多子）  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	
第Ⅲ区分  (1/3 支援)	高知県内在住者 50,000 円	89,300 円
	高知県外在住者 94,000 円	
第Ⅲ区分（多子）  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	
第Ⅳ区分（多子）  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	
多子世帯  (全額支援)	高知県内在住者 150,000 円	267,900 円
	高知県外在住者 282,000 円	

※県外学生の入学料は300,000円ですが、公立大学の入学料減免額の上限が282,000円ですので、

第Ⅰ区分及び多子世帯（全額支援）であっても自己負担額が発生します。

### （2）入学料の還付

入学料は、入学手続き時に納付いただいておりますので、支援区分に応じて認定された減免額を還付します。（6月末ごろ還付予定）

### （3）前期授業料の納付（減免）

入学手続き時に採用候補者決定通知等の書類を提出済みの方は、6月末まで前期授業料の納付を猶予します。自己負担額が発生する方には、財務課より納入通知書を送付しますので、期日までに納付をお願いします。

## 2 入学後に給付奨学生の申し込みを希望する方（在学定期採用）

入学後も日本学生支援機構の給付奨学生の申込みは可能です。入学後に案内（学生本人へのみ案内）しますので、所定の手続きをとってください。正式採用後に入学料及び授業料減免の認定を行います。

### （1）支援区分・減免額

1の高校予約採用者と同様です。

### （2）入学料の還付

給付奨学生に正式採用された翌月末までに還付予定です。

※還付時期（例）：4月下旬申込み、6月採用者は7月末還付予定

### （3）前期授業料の納付（減免）

給付奨学生に正式採用後、支援区分に応じて前期授業料を減免します。このため、給付奨学生に申込み予定の方は、採否結果が判明するまで、前期授業料の納付を猶予します。入学後に「給付奨学生申込予定届」を提出してください。

採否結果判明後、入学料及び授業料等の減免認定を行い、自己負担額が発生する方には、財務課より納入通知書を送付しますので、期日までに納付をお願いします。

#### ※入学後の手続きスケジュール（目安）※

STEP 1 4月上旬 「給付奨学生申込予定届」を提出する

STEP 2 4月 給付奨学生 春（一次）採用に申込みをする

STEP 3 7月上旬 給付奨学生採否結果通知（入学料及び授業料減免額通知）

STEP 4 7月中旬以降 前期授業料納付依頼（自己負担額が発生する場合）

<お問い合わせ先>

学生支援課 奨学生担当

電話：0887-53-1118

メール：student@ml.kochi-tech.ac.jp